

【会津若松市子ども・子育て支援事業計画】

「みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ」の実現に向け、市民の皆さんや企業、関係機関などと連携し、地域ぐるみで子育て支援を行っていきます。

1 基本理念

「みんなで育み、笑顔が満ちあふれた子どもが育つまち あいづわかまつ」

2 基本目標

(1) 基本目標Ⅰ 子どもがいきいきと育つまち

子どもは、様々な人との関わりや体験を通して、これからの社会を生きていく力を身につけていきます。

子どもの「生きる力」をはぐくむために、子どもの成長を支える家庭と地域、教育・保育施設や学校など関係機関が連携し、子どもが安全にいきいきと成長できる取組を推進します。

- ・基本施策1 心豊かな子どもを育む活動の充実
- ・基本施策2 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備
- ・基本施策3 子どもの安全の確保
- ・基本施策4 子どもの悩みに対応する相談支援体制の充実
- ・基本施策5 次代の親の育成

(2) 基本目標Ⅱ 子どもを安心して産み・育てることができるまち

子どもの健やかな成長には、保護者の豊かな愛情と安心して過ごせる家庭、そして地域の環境が大切です。子育て家庭の不安や負担を軽減し、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない、安心して子どもを産み・育てられる取組を推進します。

また、保護者が安心して働くことができるよう、教育・保育施設や子ども・子育て支援事業の充実を図るとともに、仕事と子育ての両立に向けた取組を推進します。

- ・基本施策1 妊産婦・子どもの健康づくりの推進
- ・基本施策2 子育て家庭への各種サービスの充実
- ・基本施策3 子育てしやすい生活環境などの整備
- ・基本施策4 仕事と生活との両立の支援
- ・基本施策5 子育て家庭への経済的支援
- ・基本施策6 援助を必要とする子どもや家庭への支援

(3) 基本目標Ⅲ 子育てをみんなで支えるまち

未来を担う子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、会津若松市の未来を創ることにつながっています。

すべての子どもの健やかな育ちと発達が保証され、子どもの最善の利益が実現する地域社会づくりを目指し、子どもを守り、子育てを地域の人々で支える取組を推進します。

- ・基本施策1 みんなで子育てを支援する環境づくりの推進

3 事業計画の期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

4 計画の推進

各種子育て施策の実績等を整理し、庁内検討組織や子ども・子育て会議の意見等を踏まえながら、計画で掲げた各施策・事業を推進していくとともに、令和6年度に現計画期間が満了することから、こども基本法に基づいた新たな計画を策定します。